

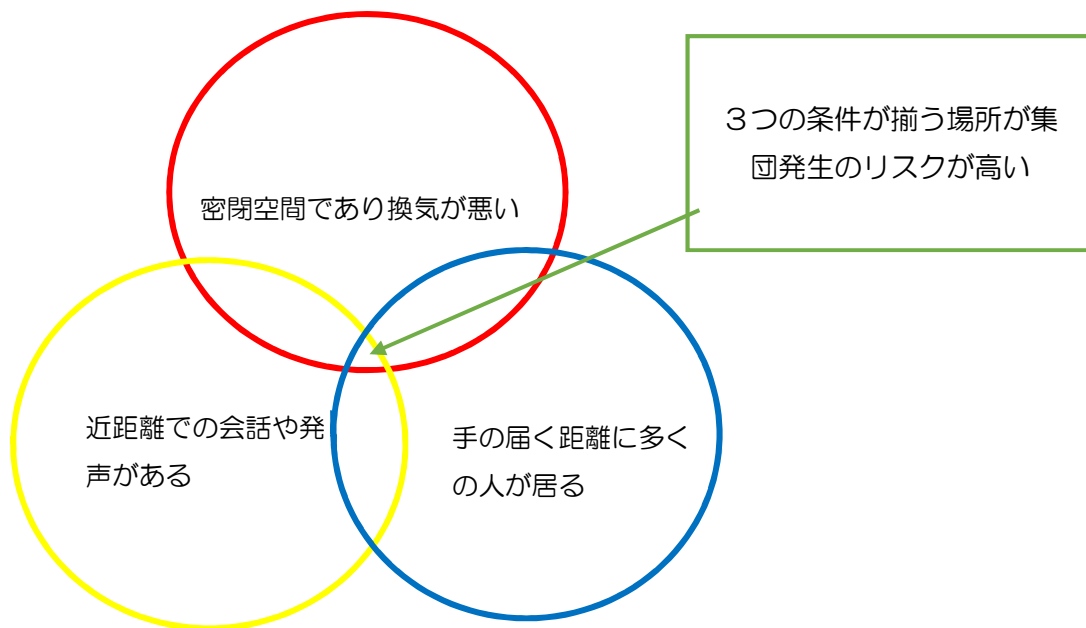
新型コロナウイルス感染症ガイドライン

～新しい生活様式を取り入れた対応～

大崎市立松山中学校
令和2年10月9日（金）更新

I ガイドラインの主旨

学校において3つの条件（換気の悪い密閉空間，多くの人が密集，近距離での会話や発声）が同時に重なる場をなるべく回避し，手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を行うと共に，学校医や学校薬剤師と連携した保健管理体制の整備を整えることで，安全・安心な教育の場を確保するように取り組む。



II 生徒の行動変容の目標

新型コロナウイルス感染症を正しく理解し，感染のリスクを自ら判断し，これを避ける行動をとることができるようにする。

III 感染症対策

1. 心身の健康管理

(1) 家庭での健康観察

- 『健康観察カード』を活用し，毎朝の検温とカードへの記入を行わせるように声掛けをお願いします。
- 『咳，鼻水，咽頭痛等の風邪症状の有無』『発熱の有無』『その他，心身共に学校生活が可能か』を保護者の目で御確認ください。

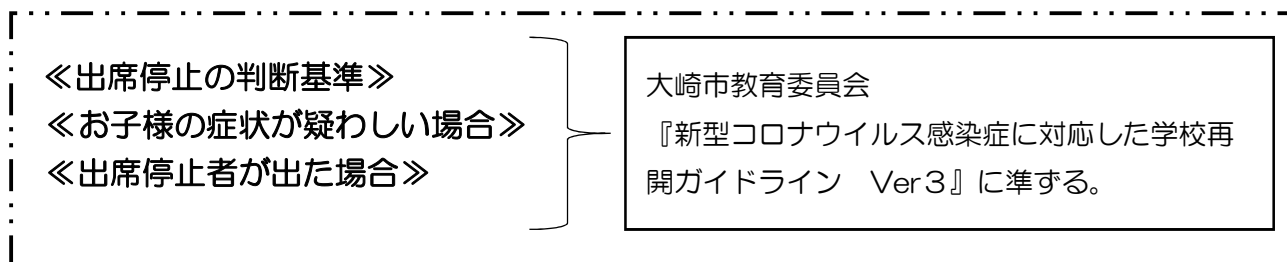
(2) 校内での健康観察

- 登校後の健康観察について（感染レベル1）の場合

<検温> 7:40～8:10の間に昇降口で行います。

月	火	水	木	金
	福地(1学年)	眞山(3学年)		鹿野
鹿野	角田(2学年)		根来(4学年)	

- ① 上記担当教諭が、日替わりで昇降口での生徒の検温チェック行います。
→忘れた人または、検温が平熱より高いとの申告があった生徒のみチェック（再検温）
- ② 健康観察カードは教室で回収します。
- ③ 担任の先生は教室に上がり、生徒の掌握をします。
- ④ 平素より行っている健康観察を朝の会で必ず行う。
- ④ 教科担任等は授業中の生徒の健康観察を行い、健康状態を随時把握する。
- ⑤ 発熱や風邪の症状等がみられた場合、保護者に連絡しますので、家庭での休養もしくは病院受診を検討する。
- ⑥ 保健室内はパーテーション等で区切って感染症対策を行うとともに、外科症状と内科症状は入り口を別にして対応する。



(3) 心のケアについて
前ガイドラインの通りに行います。

2. 校内での保健指導

大崎市教育委員会 新型コロナウイルス感染小に対応した学校再開ガイドライン Ver.3 に準ずる。

3. 校内における感染症対策

(1) 教室、職員室等の換気の徹底

大崎市教育委員会 新型コロナウイルス感染小に対応した学校再開ガイドライン Ver.3 に準ずる。

(2) 生徒同士の距離の確保

大崎市教育委員会 新型コロナウイルス感染小に対応した学校再開ガイドライン Ver.3 に準ずる。

(3) 手洗い・手指消毒について（感染症全般の予防です。）

- ①正しい手洗いの方法の啓発を行う。
- ②正しい方法等について、教室や手洗い場に掲示する。
- ③登校前や、他の特別教室から教室へ戻って来たら手洗い・手指消毒をするように指導する。

(4) 校内の消毒

教室やトイレ等の場所で、多くの生徒が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口等）は1日1回以上、消毒液（次亜塩素酸希釈液）を使用して清拭します。消毒作業はスクールサポーターを活用する。

(5) 教具・用具について

- ①教具・用具の共有使用をした場合は手洗い・消毒の指導を必ず行う。

《レベル別消毒の流れ》

	レベル1	レベル2	レベル3	備考
対策の軸	<input type="checkbox"/> 感受性者対策 →手洗い指導	<input type="checkbox"/> 感染経路対策 →空き時間や放課後を活用した教室等の小まめな消毒	<input type="checkbox"/> 感染経路対策 →出席停止や臨時休業	レベルアップするにつれ対策の軸を増やしていく。

教師等の消毒	<input type="checkbox"/> 教室等放課後・空き時間の消毒はなし。 <input type="checkbox"/> 教室等給食時間のみアルコールを使用した消毒。 <input type="checkbox"/> トイレ等の消毒は清掃時間に、生徒にアルコールで消毒させる。	<input type="checkbox"/> 放課後・空き時間を活用した教師による消毒活動。 <input type="checkbox"/> 給食時間のアルコール消毒 <input type="checkbox"/> トイレ等の消毒は放課後、教師が行う。 <input type="checkbox"/> 教師が行き届かない場合はアルコールでの消毒を生徒に指導する。	<input type="checkbox"/> レベル2と同等の作業を教師が行い、生徒の消毒を不可とする。	スクールサポーターを活用
身体的距離の確保	<input type="checkbox"/> 1mを目安に学級内で最大限の間隔を取る。	<input type="checkbox"/> できるだけ2m程度。(最低1m)	<input type="checkbox"/> できるだけ2m程度。(最低1m)	
教科活動	<input type="checkbox"/> 適切な感染対策を行った上で実施。	<input type="checkbox"/> リスクの低い活動から徐々に実施。	<input type="checkbox"/> 行わない。	
部活動	<input type="checkbox"/> 十分な感染対策を行った上で実施。	<input type="checkbox"/> リスクの低い活動から徐々に実施し、教師等が活動状況の確認を徹底。	<input type="checkbox"/> 個人や少人数でのリスクの低い活動で短時間に限定	

参 考

○『レベル3』…生活圏内の状況が、「特定(警戒)都道府県」に相当する感染状況である地域。

○『レベル2』…生活圏内の状況が、

① 『感染拡大注意都道府県』に相当する感染状況である地域

② 『感染観察都道府県』に相当する感染状況である地域のうち、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する地域のどちらかに該当するもの。

○『レベル1』…生活圏内の状況が感染観察都道府県に相当する感染状況である地域のうち、レベル2にあたらな

いもの。

文部科学省 新しい生活様式マニュアルより

(6) 部活動について

大崎市教育委員会 新型コロナウイルス感染小に対応した学校再開ガイドライン Ver.3 に準ずる。

(7) 教職員の(支援員を含む)感染症対策

① 学校職員もマスクを着用し、石けんによる手洗いを徹底する。

② 出勤前に検温を行い、出勤後「教職員健康観察表」に記入する。

③ 発熱や風邪等の症状がある場合は、家庭で休養(早退)する。

参考文献

・文部科学省 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン

・文部科学省 新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等におけ

る教育活動の再開に関するQ&A

- 宮城県教育委員会 令和2年度当初の時期における学校活動の留意点について
- 大崎市教育委員会 学校再開に向けた新型コロナウイルス感染症ガイドライン Ver.3
- 学校の新しい生活様式マニュアル参照。